

麻生町報

発行所
麻生町42番地
麻生町役場
発行人
高野 勝
印刷所
麻生印刷所

36年度予算 一億四千二百万円に伸長

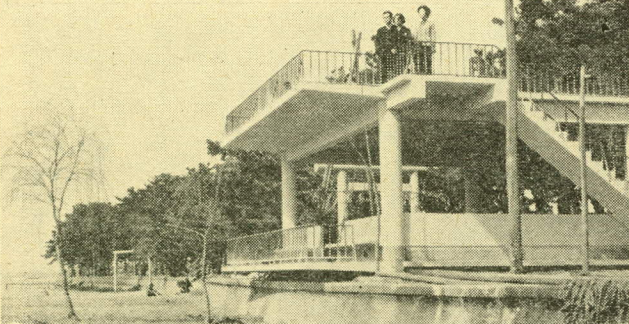
健全財政堅持のため圧縮に
圧縮を重ねてまいりました
町予算は、太田大和統合中
の建築、大和二小危険校舎
の改築、国民宿舎の建設、
国民年金制度の実施にとも
なう経費等昨年度七千九百
九十万円に比べて一億四
千二百五十万円余に及ぶ伸
長を示しました。

入財源を 最高度に

町税及び地方交付税は昨年
度予算に對して76%の高
率を示しましたが、本年度は
約五割におさえられていま
す。このことは、前記三つの建築
工事三千三百万の町債を予
定しているからであります。

三六年度会計年度始めに当りま
して、常日頃、御協力をいた
だいております皆様方に深く
感謝申し上げると共に、事業
計画をおしらせし、事業
の遂行に御理解と御支援
をお願いいたします。

三六年度事業計画遂行にあたって
麻生町長 高野 勝
石とするものであります。
幸い茨城県で唯一の国民宿舎
として厚生省で認められてい
れば、予想されている天王崎
の地に、誰でも安価で宿泊出
来る宿舎が建築されることに
なります。
次に継続事業として、例年ど
お願してやみません。

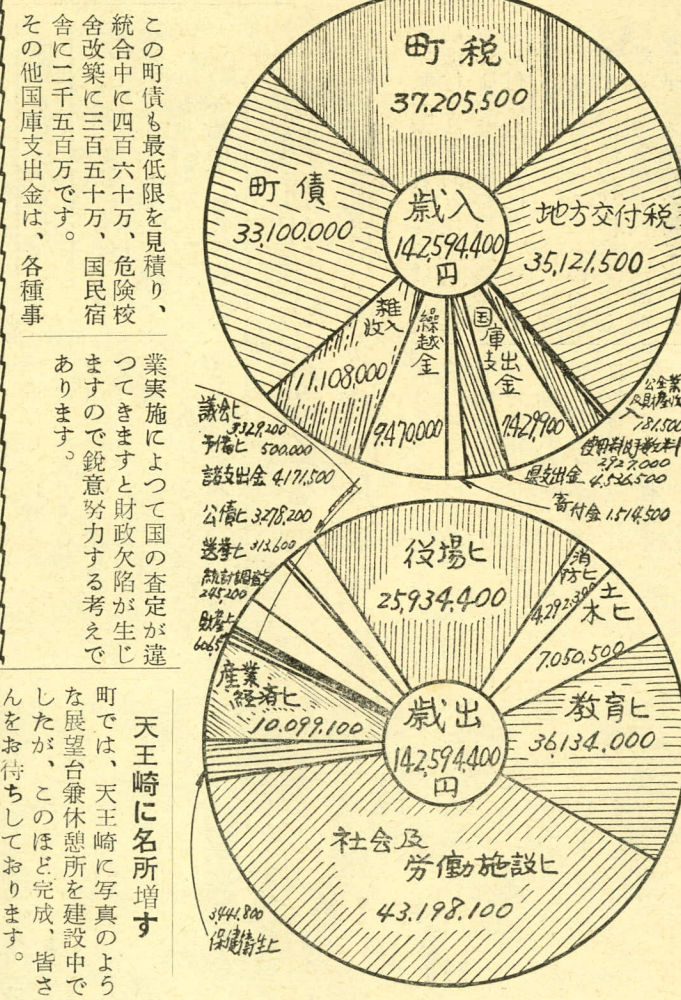


今月の税
固定資産税 〆1期
保 險 税 〆1期
4月30日までに

表彰される
赤ちゃん
三六年度乳児検診の結果次の
赤ちゃんが三月三〇日公民館
で表彰されました。

停電八時間
東京電力から
四月二十日(木)午前八時から
午後四時まで高圧線改善工
事のため鹿島営業所全区域に
わたって停電させていただきます。

3 月 末 人 口				
	男	女	計	世帯数
麻生	2,822	3,064	5,886	1,219
太田	1,132	1,177	2,309	396
大和	2,569	2,775	5,344	919
行方	1,325	1,426	2,751	499
小高	1,821	1,909	3,730	683
計	9,669	10,351	20,020	3,716



図書を貸し出します
毎週土曜日役場で
このたび麻生町公民館では県
内の六ヶ町村と共同で巡回文
庫を始めます。
希望者は次の要領でご利用く
ださい。
貸出期間 毎週土曜日午前十
時半から十二時半まで
貸出場所 麻生町役場直室
貸出 一人一冊で他人名義で
は借りられない。
貸出期間 二週間。ただし読
み終わったら次の土曜日返還
して、また借りることがで
きます。
グループ制 遠い所の方は、
その地区でグループ(十人
以上)を作り代表者が借り入
れるとよい。代表者は会員
名簿などを送付のこと。で
借り入れてください。その
場合は代表者が来て借り入
れてください。またグルー
プの希望の図書を県立図書
館から一ヶ月間借りること
もできます。

規 制 措 置 で 運 営
別掲の歳入歳出予算表でみま
す。このことは社会福祉の面から
みて非常によろこばしいこと
と思います。



(表彰に喜ぶお母さんと赤ちゃん)

歳出 元費の節減と
規制措置で運営
教育費についても
危険校舎改築費に
五、九一五、〇〇〇円
統合中建築に
一五、八三二、〇〇〇円
を計上されております。
その他、各款とも増加してい
ます。大巾に増大した予算の
執行にあたって健全財政を貫
くために、元費の節減はもと
より、機に臨み一般経費の規
制措置を行う等、財政運営に
完璧を期したいと存じます。

- ### ☆4月のこよみと行事☆
- 1日 国土緑化運動強調期間(5日まで)
緑の羽根募金運動、全国環境衛生
運動
 - 6日 麻生地区忠霊碑建設委員会
 - 7日 選挙管理委員会
 - 8日 花まつり、プロ野球開幕
 - 10日 〆13回婦人週間
種痘(麻生)
 - 11日 // (太田) メートル法公布記
念日、民生委員協
議会、国保運営 //
 - 12日 // (大和) 農事研究会役員会
 - 13日 // (小高) 麻生遺族会
 - 14日 // (行方)
 - 15日 四鹿若妻会健康診断
 - 17日 社協役員会
 - 18日 発明の日
 - 19日 納税組合長会議(行方、小高)
 - 20日 // (大和、太田) 住民税申告
(25日まで) てい信記念日
農業委員会
 - 21日 // (麻生) 社協総会
 - 22日 靖国神社春季大祭
 - 24日 遺族会婦人部結成式
 - 28日 講和条約発効記念日
 - 29日 天皇誕生日

トレーラーけん引の 耕うん機に届出制

耕うん機でトレーラーをけん引して道路を運行する場合は、道路運送車輛法によつて陸運事務所に届出なければなりません。

この届出書類は次のとおりです。軽自動車届出書 販売証明書又は譲渡証明書(中古車納税証明書)自動車損害賠償責任保険証明書(提示) 軽自動車税申告書等で、これらの書類をまとめた陸運事務所整備課に提出すると、耕うん機の検査確認に必要と認められた場合のほかに、書類の内容を審査して「軽自動車届出済証」を交付され「車輛番号」を指定してくれます。このあと標板販売者からナンバープレートを購入します。

また届出書類代一〇円、ナンバープレート代一八〇円、保険料八九〇円(一年分)七〇〇円(九ヶ月分)が必要です。

各人が届出のため水戸まで行くか、税務課で取纏めて手続きを代行するように考えていますので近日中に所有者におしらせします。

茨城県だより

NHK第一で
水曜日に

こんどNHK第一放送の番組に「茨城県だより」の時間ができ、毎週水曜日の午後三時三〇分から一〇分間、県内の話題やお知らせが放送される予定です。

商工会だより

閉店時間までにお買物を
すませていただき、この趣旨に賛同して御協力ください。

麻生町商工会でも同歩調で一斉閉店制を四月一日から実施いたします。

今後のお買物は次の時間内に

自衛官募集

初任給七六〇〇円
三六年度自衛官募集が始まっています。

二等陸士、海士、空士で約八千九百名。ともに昭11、6、2から昭18、6、1までの間に生れた日本国籍を有する男子で中学校卒業程度の学力を有する応募資格をもつたものです。

農事メモ

晩霜予防

例年四月から五月はじめの、いわゆる木の芽どきに霜がおり、各地に大きな被害をおこしています。

農山漁村住宅の建設資金 縣で貸付・申込は四月末まで

茨城県土木部建築課では、農山漁村で合理的な住生活を営めるような住宅の建設資金を貸し付けることになつています。

この貸付を受けることのできる者は、農、林、漁業を主な職業とする者で、住生活の改善に十分な理解を持つ者、そして個人住宅申込の資格を有する者です。

貸付の対象となる住宅とは、住宅部分の床面積が非住宅部分の床面積より大きく、住宅部分の床面積が約九坪から約三〇坪までのもので、木造を原則としています。

貸付条件としては、土地費の貸付は約一八坪とし、土地費の貸付は行わない。受付は四月一日から四月三〇日までですが詳細は県土木部建築課へ。

こしています。つまり晩霜と呼ばれるものですが、この季節は果樹、茶、農作物などに害を与えますから、晩霜のおそれの多いところでは十分警戒してください。

霜の注意報をよく聞いておいて、予防としては、コモ、ムシロをかぶせる方法とか、ひと晩中煙をたくとか、風を起して空気をかき乱す方法とかいろいろありますが、せつかく育てた作物ですから、十分注意してください。

いね

ビニール畑苗代では本葉二枚目ごろから、日中高温のときは、スソをあげて床温の調節を図り、苗の徒長を防ぐ。

本葉二枚以上になつてからは二五度以上にならないようにし、苗が大きくなるにつれて換気の時期や程度を長くし外気にならすようにしましょう。

ビニールを長くかけ過ぎたりスソをあげるのを忘れたりすると、苗がやわらかく伸び過ぎたり、ムレ苗や立枯病発生の原因となります。

また、床面がひどく乾燥するようときは十分に灌水をしましょう。

保床折衷苗代は播種後一〇〜一五日で苗の本葉が一枚半ぐらいいになり、温床紙をカマボコ型にもちあげてきますからこの時期におくれないように除紙します。

優勝に喜ぶ行方分団

三月十七日のポンプ操法競技会で、優勝した行方分団は翌十八日高野町長を訪問優勝を報告した。



国民年金手帳は役場保管・保険料は納税組合で

ば60才から減額老令年金としてもらうことができるようになりました。

日号町報にあります。生活保護者や一定の基準以下の所得の人は知事に申請して免除を受けることができます。用紙は役場にありす。

別表
年金額はこれだけつんでこれだけもらえます

年(昭三六・現在)	毎月の納金	保険料全額	金 額				寡婦
			老令年金	障害年金	母子年金	遺児年金	
50-54	18,000	13,970	14,400				
49	19,800	15,000	14,400				
48	21,600	15,970	14,400				
47	23,400	16,900	14,400				
46	25,200	17,770	14,400				
45	27,000	18,600	15,000				
44	28,800	19,390	15,600				
43	30,600	20,130	16,200				
42	32,400	20,840	16,800				
41	34,200	21,510	17,400				
40	36,000	22,150	18,000				
39	37,800	22,750	19,200				
38	39,600	23,320	20,400				
37	41,400	23,860	21,600				
36	43,200	24,370	22,800				
35	45,000	24,860	24,000				
34	46,200	24,730	25,200				
33	47,400	24,620	26,400				
32	48,600	24,500	27,600				
31	49,800	24,400	28,800				
30	51,000	24,300	30,000				
29	52,200	24,200	31,200				
28	53,400	24,110	32,400				
27	54,600	24,020	33,600				
26	55,800	23,940	34,800				
25	57,000	23,860	36,000				
24	58,200	23,790	37,200				
23	59,400	23,720	38,400				
22	60,600	23,660	39,600				
21	61,800	23,590	40,800				
20	63,000	23,540	42,000				

のカードによつて、印紙を買つたり貼つたりすることを全部役場でやることにいたしました。

その取扱について、去る3月納税組合長会議において、納税組合で取扱っていたことをお願いして御了解を得ました。今後納税組合長さん方に多忙のところへ又年金保険料をお願いして、ますますご苦勞をいたすことになりました。みなさんの心からのご協力をお願いいたします。

納める順序はまず、検認票に書いてある保険料を組合長さんに納めていただきます。そのとき納めた月の欄に組合長さんの認印を押します。よく確かめてからその検認票を一時お渡し願います。

その保険料と検認票を組合長さんから係が本庁、出張所及び旧支所等で預り、役場保管の年金手帳に印紙貼付検認を完了したらすぐにみなさんに検認票をお返しすることになります。

○保険料の額 20才から35才未満は月額100円 35才から月額150円(4月1日現在では大正15年4月30日に生れた者)

○前納制度 将来の保険料をまとめて納めたい人は前納できます。そのときは利子相当額(年5分5厘複利)が割引されます。(別表参照)

○保険料免除 くわしいことは11月15

無拠出制(福祉)年金はいち早く昭和34年11月から支給がはじまつております。いよいよ4月1日から拠出制の保険料徴収がはじまります。

国民年金手帳もすつかり出来上つて役場に保管されております。この手帳は原則として、加入者一人一人にわたされて、めいめいが役場等から印紙を買つてその手帳に貼りつけ、年金係の窓口で検印(消印)を受けて保険料が納付されたことになるものです。それを続けて行つて老令、あるいは障害者、母子家庭、寡婦及び遺児等になつたときそれぞれの年金(別表参照)をもらえるわけです。

しかし加入者がめいめいに手帳を持ち歩き印紙を買つたり、手帳にはつたり、検認を受けたりすることはなかなか容易なことではありません。そんな不便な方法では保険料をきちんと納めようと思つていても、ついつい滞るといふことになつてしまいます。この保険料も滞つてしまいますと年金を受けるときに思わぬ大きな損をしてしまいます。

それらのことからみて、加入者本人のため又お互のためにもつと簡単に、となり同志の協力によつて納入手続きができることが必要なわけです。

そこで麻生町としては、年金手帳を一人一人に交付しないで役場に保管しておいて、それにかわる「国民年金手帳検認票」というカードを発行し、そ